

NEW

地域を支える組合員の経営継続を支援します。

経営継続補助金（2次公募）のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため
農業者が**経営計画**に基づいて取り組む**事業継続**を支援します。

【受付期間】 第2回：令和2年10月26日(月)～11月6日(金)

【実施期間】 5月14日(木)～令和3年2月28日(日)

※実施期間中に支出した経費が補助対象です。



作業用車両



経営計画の作成や取組をJA(支援機関)がサポートします！
(※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

対象者

農業を営む個人または法人（農事組合法人、株式会社等）
※常時使用する従業員数が20人以下であること

補助上限

150万円

(1)と(2)の合計

補助率：3/4 上限：100万円

(1) 経営計画に基づいて実施する経営維持の取組

①国内外の販路の回復・開拓、②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換、③円滑な合意形成の促進 など

※補助対象経費の1/6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」や「感染時の業務継続体制の構築」※詳細は裏面

補助率：定額 上限：50万円

(2) (1)と併せて行う、事業継続に関するガイドライン等に基づく取組

・作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など

※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能

(150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

【事業の流れ】



経営計画



回復・継続を支援



農家の経営継続の取組

申請書類（経営計画など）の作成・応募

採択・交付決定

事業の実施・実績報告

補助金請求・交付

JAと中央会が連携しサポート！

JA(支援機関)による
伴走支援

JA中央会による
情報提供・事務支援

全国農業会議所(事業実施主体)

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

(例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入(※)

(例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更

(例3) 人と人との接触機会を減らす販売方法(ネット販売、無人販売など)の開始

B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

(例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定

(例2) Web会議システムの導入

※ 接触機会を減らす省力化機会等の例



農業散布用ドローン



野菜苗移植機



発情発見装置



果実等自動選別機

漁船用高機能無線機 (High-performance wireless device for fishing boats)



「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

詳しくはJAにお問い合わせください。

(問合せ先)(平日 8:30~17:00)

JAえひめ南 宇和島営農センター

電話:0895-22-8175

JAえひめ南 伊予吉田営農センター

電話:0895-52-2939

JAえひめ南 三間営農センター

電話:0895-58-3322

JAえひめ南 鬼北営農センター

電話:0895-45-1313

JAえひめ南 津島営農センター

電話:0895-32-5951

JAえひめ南 南宇和営農センター

電話:0895-72-1160



えひめ南農業協同組合